

毎月二十日に集まってお茶を飲んだり、雑談をしたりしています。始めは4、5年前で、公民館の利用が少なかったのがきっかけです。当時は部落の総会以外ではほとんど使用がなかった、後は高速道路の建設のときに活用されたくらいでした。



家庭的な
会です！

天行寺二十日会
の皆さん
(天行寺)

にこにこライフ

192



二十日会では毎回だいたい12名くらいの参加があり、お茶請けなどは各自の持ち寄りです。最近の出来事や様々な話を話したり、お互いに注意喚起しあったりしています。小学生から、独り身の高齢者宛てに手紙が送られるとそれを持ってきて、みんなで見たりもしています。季節の花も飾っており、山にどっさりあるのを持ってきています。みんなが集まるときは公民館の周りの草を刈ったり、竹の柵を用意したりします。公民館のことは誰かがやるのではなく、みんなで、参加できる人が参加して行うようになっていきます。なかをやるようにした時に、反対する人はおらず家庭的な会になっています。



神祭のときには、お餅も作るのとです。天行寺は他の地域と比べて涼しく、とても快適で楽しい会でした！

市民からのお便り

県外の親戚に南国の野菜を月2回、定期的に送っています。きゅうり・とまと・オクラ・ブロッコリー、etc

親子クイズ 530

Q 次の①～⑤に言葉や数字を入れて、文章を完成させてください。

7月第3月曜日は、日本の国民の祝日の一つである「 ① 」です。

これは ② 年に制定されましたが、当初は7月 ③ 日でした。2003年(平成15年)の祝日法改正(通称 ④ 制度)により、現在の7月第3月曜日になりました。

祝日化される前は「 ⑤ 」という記念日でした。

- ① () ② () ③ ()
④ () ⑤ ()

【第529回解答】

【第529回当選者】

日光東照宮 板垣退助
姫路城 中村重遠

栗山 佐和 (大堀甲)
永野 明 (蛍ヶ丘)
麻岡 文代 (緑ヶ丘)
吉田 礼子 (立田)
中山 恵津子 (久枝)

■応募締切/7月12日(火)必着
■あて先/〒783-8501
南国市大堀甲2301
南国市企画課「親子クイズ係」
*はがきで応募
■賞品/正解者の中から抽選で、5名に図書カード(1,000円)を贈呈

★応募総数/13通 ★正解率/69%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

市民からのお便り

(親子クイズ) 初参加です。よろしくお願いします。

ふれあいつながり

64 人権学習シリーズ

最近、機械の進歩が目覚ましく、日々驚かされていることばかりです。チェスで人間に機械が勝ったのが20年前で、数年前には将棋で、そして先日囲碁で機械が人間に勝ちました。以前から力やスピードなど多くの面で機械は人間を上回っていたので、今それに驚くことはありませんが、知能までも上回ってしまうことには驚きと同時に不安を感じてしまいます。まさに多くの人の予想を超える速さで技術が進歩しているのは間違いないようです。

人工知能だけでなく、アンドロイド技術にも驚かされています。有名な人そっくりのアンドロイドもすぐにはそれが機械と気づかないレベルです。他にも、ロボット型の携帯電話など人工知能とアンドロイドの技術が一体化して人間に近いものがどんどんできているように思います。

その中で、特に気になったものがありました。それは二足歩行のロボットです。ニコニコ笑ってしまいたくなるような愛嬌ある歩き方をするロボットや、アニメ的ロボットなどたくさんあります。そのようなロボット性能を示すための動画を観る機会がありました。その中では、荷物を運ぼうとする

「機械の進歩…」

ロボットを人間が邪魔をして突き飛ばしたり、転がしたりしていました。そこまでも、「ロボットは荷物をきちんと運べるんだ」ということを示そうとする目的なのではないかと、それを見ていると、ロボットが健気かわいそうに思いました。このロボットはただ機械的に動いているだけなのに、それが、それでもなぜか感情移入してしまいます。なんだかとても不思議に感じました。

感情のないものにまで、かわいがってあげたいとか、かわいそうだと感じるのには、人間の心根の優しさのようには思います。私たち人間はそうなのかもしれません。私たちが進んで行っても、人間だからこそ感じることも、変わらない優しさを持ち続けていきたいものです。

*このシリーズはあなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願い、人権について考えるきっかけになることを目的としています。

■問い合わせ
人権啓発広報委員会
☎880・6569

なんこく歴史散歩

第43回

楊梅は、高知県の花や南国市の木になっており、果実は土佐や阿波の梅雨時期の風物詩として有名です。特に十市地区は楊梅が多く自生し、高知市に行商しやすいことから嗜好品として江戸時代の宝暦から明和年間(1751～1771)頃に栽培され始めるようになります。

中でも、亀蔵楊梅は、十市人形谷の島田亀蔵が幕末頃に高森山の中腹で発見し、接木して繁殖につとめたものと言われています。そして、亀蔵楊梅は、味や色の良さ、果実の大きさから十市を代表する人気の品種となりました。その原木は、亀蔵の子孫が代々管理しており、現在は市の天然記念物に指定され大切に守られています。

原木は亀蔵の子孫所有の山林にあり、幹回り15m、高さ10m、樹齢200年をこえています。幹に痛みは見られるものの、緑の葉が茂り、樹勢は旺盛です。原木の前には、地元有志によって石碑が建



石碑

亀蔵楊梅の原木



亀蔵楊梅の原木

■問い合わせ
生涯学習課文化財係
☎880・6569